

摂津市立小・中学校における非常変災時の対応について

摂津市教育委員会では、地震や台風、大雨等の非常変災時における市立小・中学校の対応について、次のとおり定めています。

1 地震が発生した場合

摂津市において震度 5 弱以上の地震が発生した場合は、臨時休業とします。

地震発生時の状況	児童生徒の対応
登校前	臨時休業とし、自宅待機とします。
登下校中	児童生徒は、自分で身の安全を確保し、自宅や学校などの安全な場所へ避難します。
在校中	教職員の指示に従って避難します。その後、学校で保護者の迎えを待ち、保護者へ引き渡します。

2 台風や大雨等の場合

次のいずれかに該当する場合は、以下のとおり対応します。

対象となる気象情報・避難情報

区分	対象となる情報
気象情報	摂津市内に「レベル 4 大雨危険警報」以上の大雨に関する情報、暴風警報、暴風特別警報、暴風雪警報又は暴風雪特別警報のいずれか 1 つでも発表されている場合
避難情報	摂津市内のいずれかの地域に、河川氾濫に関する「レベル 3 高齢者等避難」以上の避難情報が発令されている場合

登校前

時点・状況	対応
午前 7 時の時点で上記の情報が発表・発令されている場合	登校せず、自宅で待機してください。
午前 9 時までに上記の状況が解消した場合	原則として、その時点から登校を開始します。 小学校：午前中のみ授業を行い、昼食をとらずに下校します。 中学校：通常どおり授業を行い、通常の時刻に下校します。
午前 9 時を過ぎても上記の状況が継続している場合	臨時休業とします。

登校中・在校中

状況	対応
登校中	学校が安全状況を確認し、安全に配慮したうえで下校させます。
在校中	速やかに教育活動を中止し、安全に配慮したうえで下校させます。

3 その他

災害の発生状況、地域の被害状況、通学路の安全状況等により、校長が教育委員会と協議のうえ、必要な措置をとる場合があります。

非常変災時には、学校からの連絡をご確認いただき、登校・下校や児童生徒の引き渡し等について、学校からの指示に従ってください。

また、災害時には通信が混雑し、学校からの連絡に時間を要する場合があります。日頃から、ご家庭でも避難場所や連絡方法について確認していただきますようお願いします。